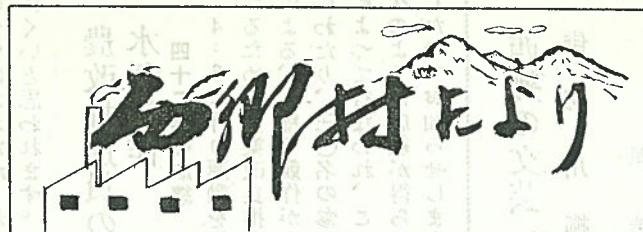


西郷村の人口及世帯数 (43.2.1現在)	
世帯数	2,189
人口	10,761
男	女
5,309	5,452



発行日 昭和43年2月27日

所場役行村西  
電話(磐城熊倉)1番・2番・7番  
編集発行人企画課長坂井周平  
印刷所ワタベ印刷所

## 大ずめに来た村の事業

西郷村では、昭和四十二年度から畜産振興のために、基金の積立をしていますが、その運用の具体案がよいよまとまり、近く審議会にはかつて実現の運びとなりました。勿論、これから改良すべき点は逐次改良していくわけですが、その大すじは次のようにお知らせします。

まず目的は、農業者の営農改善を図るために、特に農業後継者の育成を重点目標としています。

方法としては、まず村は基金によつて乳牛、肉牛の雌牛を購入します。それを村長は一定の基準に基づいて選定した農業後継者又は

この案の作成には村の関係機関の協議はもとより、農業改良普及所、家畜保健衛生所、福島種畜牧場などの大いな御指導がありまし

た。

更にこの案を審議会にはかつて実施の段階にまで進むわけですが、この制度の趣旨が十分に生かされるよう、皆さんの協力をお願いします。

さらにこの貸付を受けた人は必ず、貸付互助会に入し、この制度が円滑に推進されるように指導されます。

又互助会員相互の連絡協調を密にして、畜産振興後継者育成に役立てたいといふものであります。

この案の作成には村の関係機関の協議はもとより、農業改良普及所、家畜保健衛生所、福島種畜牧場などの大いな御指導がありました。

更にこの案を審議会にはかつて実施の段階にまで進むわけですが、この制度の趣旨が十分に生かされるよう、皆さんの協力をお願いします。

これは村の施策としてできるものでなく、あくまで同志的結合団体ですが、福島種畜牧場の指導により会員を広く村内全般の酪農家に呼びかけている団体です。

事業は乳牛の改良繁殖と経済検定をやることによつて、本村の酪農の基礎造りに役立て、同時に酪農後継者の育成を目指しているもので御紹介します。

会長は折口原の山本重男さん、副会長は山下の鈴木茂一さん、庶務は虫笠の大倉吉太郎さん、その他当初会員には西郷村酪農の草分け的人物が多く、今後の活躍が期待されます。入会希望者は前記役員まで御連絡下さい。

## 実現近い畜産振興対策

### 農業後継者育成もかねて

農業者に貸付し、それから生れた第一回目の雌牛を村に納付することによつて貸付牛は貸付けを受けた者の所有になります。村に納付された雌牛は又別の人へ貸付されることになります。

村の乳牛改良に  
同志会立ち上る

酪農振興は乳牛の改良からというわけで、西郷村に乳牛改良同志会がうまれました。



揃つた小学校入学児童

二〇八名が各校へ

昭和四十三年度の村内の  
小学校へ入学する児童の名  
簿ができました。以下に記  
した二〇八名の中にもれた  
方がありましたならば至急  
教育委員会へご連絡ください。

村税解説シリーズ(5)

固定資産税 その一 第に土地に対する課税制度  
これから三回にわたつては整えられて行きました。 れて県税とされました。さてこのことのできる資産には課税されることはなりました。村道、県道、国道等は当然  
固定資産税について説明し 昭和十五年いわゆる新地 プ勧告により、地租及び地 次に固定資産税の課税原  
ましよう。 方税法と地方分与税法とが 租附加税は全廃され、土地理ですが、これにはいろい 公共の所有物を利用するするこ

まず、この税のおいたち公布され、国税である地租に対する課税は、固定資産の説がありますが集約するとの損料か、固定資産税でと課税原理を説明します。は全額地方公共団体に還付税となりました。家屋に対れば次のようなことになりあるというわけです。

土地に対する課税は昔か

慶応四年新政府は太政官布告を発して、とりあえず各

審不裏面之二地且以利美質約三日也且以三日也

灌  
で  
実  
施  
し  
て  
い  
た  
地  
租  
の  
制  
実  
質  
的  
に  
は  
地  
租  
は  
全  
額

卷之三

度をそのまま受け継ぎました。方団体の財源となつたわ

肥後守の書簡

明治六年二國說

た  
そ  
し  
て  
明  
治  
六  
年  
に  
國  
税  
で  
す

卷之三

である地租と地組附加税の第一回人戦終結昭和一

卷之三

区分を明確にし、その幾次十二年地租は国税のうは

区分を明確にし、その後沙士一年地租は国税からすればナ

卷之三

卷之三

